

## 平成27年第6回せたな町議会臨時会

平成27年8月5日（水曜日）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 議案第 1 号 平成27年度せたな町一般会計補正予算（第6号）
- 6 議案第 2 号 せたな町生活館条例の一部を改正する条例について

### ○出席議員（12名）

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 細 川 伸 男 君 | 2 番  | 神 田 和 浩 君 |
| 3 番  | 江 上 恭 司 君 | 4 番  | 本 多 浩 君   |
| 5 番  | 石 原 広 務 君 | 6 番  | 榊 田 道 廣 君 |
| 7 番  | 大 湯 圓 郷 君 | 8 番  | 真 柄 克 紀 君 |
| 9 番  | 平 澤 等 君   | 10 番 | 大 野 一 男 君 |
| 11 番 | 熊 野 主 税 君 | 12 番 | 菅 原 義 幸 君 |

### ○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町 長 高 橋 貞 光 君  
教育委員会委員長 田 井 重 久 君

1. 町長、教育委員会委員長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

#### （1）町長の委任を受けて出席する説明員

|             |           |
|-------------|-----------|
| 副 町 長       | 高 野 利 廣 君 |
| 総 務 課 長     | 西 村 晋 悟 君 |
| 財 政 課 長     | 佐々木 正 則 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 丹 羽 優 君   |
| 産 業 振 興 課 長 | 鎌 田 勝 幸 君 |
| 建 設 水 道 課 長 | 原 進 君     |
| 財 政 係 長     | 吉 田 有 哉 君 |
| 管 財 係 長     | 金 澤 喜 嗣 君 |

《大成総合支所》

|                 |         |   |
|-----------------|---------|---|
| 総 合 支 所 長       | 堂 端 重 雄 | 君 |
| 地 域 町 民 課 長 補 佐 | 萩 原 勝 幸 | 君 |
| 地 域 町 民 課 主 幹   | 浜 高 正 明 | 君 |
| 福 祉 係 長         | 谷 川 一 志 | 君 |

《瀬棚総合支所》

|           |           |   |
|-----------|-----------|---|
| 総 合 支 所 長 | 篠 塚 三 喜 郎 | 君 |
|-----------|-----------|---|

(2) 教育委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

|            |           |   |
|------------|-----------|---|
| 教 育 長      | 成 田 円 裕   | 君 |
| 教育委員会事務局長  | 高 田 威     | 君 |
| 教育委員会事務局主幹 | 黒 澤 美 知 子 | 君 |

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

|           |           |   |
|-----------|-----------|---|
| 事 務 局 長   | 横 川 洋 二   | 君 |
| 事 務 局 次 長 | 丹 羽 小 百 合 | 君 |
| 事 務 局 書 記 | 松 林 功     | 君 |

開会 午前 10 時 00 分

◎開会宣告

○議長（菅原義幸君） 皆さんおはようございます。

ただ今の出席議員 12 名で定足数に達していますので、平成 27 年第 6 回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会します。

◎開議宣告

○議長（菅原義幸君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（菅原義幸君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 117 条の規定により、議長において 8 番、真柄克紀議員、9 番、平澤等議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

なお、本日大変蒸しておりますので、上着を脱がれる方は各自の判断で、ご自由に脱いでください。

◎日程第 2 会期の決定について

○議長（菅原義幸君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日 1 日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎日程第 3 諸般の報告

○議長（菅原義幸君） 日程第 3、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

◎日程第 4 行政報告

○議長（菅原義幸君） 日程第 4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（高橋貞光君） それでは行政報告を申し上げます。

旧大成商工会館の無償譲渡についての報告でございます。このたび、せたな商工会会長櫻井

明雄氏から、現在使用していない大成商工会館について、地域の発展のために活用していただきたく建物を寄付したい旨申し出がありました。これを受け、まちとして地域住民の集会施設や交流の場として活用できることから、ありがたく無償譲渡を受けたところであります。なお今後、大成生活館として活用するための条例改正と維持管理に係る予算について、本臨時会に提案させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（菅原義幸君） これで行政報告を終わります。

#### ◎日程第5 議案第2号

○議長（菅原義幸君） 議案第2号は補正予算に関連しますので、先に審議いたします。

日程第5、議案第2号 せたな町生活館条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（高野利廣君） 議案の7ページ目からでございます。せたな町生活館条例の一部を改正する条例についてであります。このたび、せたな商工会から無償譲渡された旧大成商工会館を大成生活館として、地域住民の集会施設として活用するため本条例の一部を改正しようとするものであります。

内容については担当課長に説明いたさせます。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 続いて内容の説明を求めます。

丹羽保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹羽 優君） それでは議案の9ページの新旧対照表でご説明いたしたいと思っております。第2条の生活館の名称、位置の規定ですが富磯生活館の項の次に大成生活館、せたな町大成区本陣5番地1を加えるものです。次に別表第1項中、富磯生活館の次に・大成生活館を加えるものでございます。

次のページにまいりまして、10ページから11ページにかけてですが、様式第1号及び第2号中、富磯の次に・大成を加えるものです。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で説明を終らせていただきます。

よろしくご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

#### 日程第6、議案第1号

○議長（菅原義幸君） 日程第6、議案第1号 平成27年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（高野利廣君） 議案の1ページ目からでございます。今回ご提案申し上げます補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に1,583万円を追加し、総額を93億8,491万2,000円とするものであります。

その主な内容でございますが、用地購入費や地域ふれあいプレミアム付商品券発行に係る経費ほか、少年野球の全道大会出場に伴う全道全国大会参加奨励補助金などについて補正をお願いするものでございます。

内容については担当課長に説明いたさせます。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 続いて内容の説明を求めます。

佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） 議案書5ページでございます。最初に歳出について説明をいたします。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費では用地購入で500万円の追加でございます。旧瀬棚商業高等学校等敷地となっております3筆、2,972平方メートルを購入しようとするものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、6目福祉施設管理費では先ほどの行政報告、更には議案としてもご審議をいただきました大成生活館の運営に必要な経費として、11節需用費では17万6,000円、12節役務費では12万8,000円の追加でございます。また利便性向上のための内部の一部改修につきまして、改めて補正予算をお願いする予定でございます。

7款1項共に商工費、1目商工振興費では地域ふれあいプレミアム付商品券発行業務で800万円の追加でございます。1,000円券10枚1万円分を1セットとし8,000円で販売するもので、25%、2,000円のプレミアムとなります。販売数は3,750セット、販売額で3,000万円であります。25%、プレミアム額750万円と商品券発行事務経費50万円を合わせました800万円をお願いするものでございます。

次に6ページでございます。10款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費では252万

6, 000円の追加は、野球スポーツ少年団、北檜山ラウドネスが7月18日から20日までの3日間、苫小牧市で行われました高円宮賜杯第35回全日本学童軟式野球南北海道大会で準優勝し、全国大会へ出場いたしますので全道全国大会参加奨励補助金として補正をお願いするものであります。全国大会につきましては、新聞報道にもございましたが8月6日から10日まで徳島県鳴門市ほかで行われます阿波踊りカップ全国学童軟式野球大会でございます。

次に歳入でございますが4ページでございます。14款道支出金、2項道補助金、5目商工費道補助金では、地域ふれあいプレミアム付商品券発行支援事業費補助金800万円の追加で、地域ふれあいプレミアム付商品券発行業務に充当をするものでございます。

17款繰入金、1項基金繰入金、6目スポーツと文化振興基金繰入金252万6,000円の追加につきましては、全道全国大会参加奨励補助金への充当財源でございます。

18款1項1目共に繰越金は530万4,000円の追加で、前年度の繰越金でございます。

以上説明いたしました内容により一般会計補正予算の収支の均衡を図ったところでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

細川議員。

○1番（細川伸男君） 歳出の5ページですけれども、補正予算で用地の購入費500万円出てますけれども、これから地目変更から測量関係この辺が出てくると思うんですけれども、その費用については今後補正予算で組む予定なのか、今回これに入っていないんですけれども、入れなかったのは何故入れなかったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（菅原義幸君） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 進君） この用地購入費につきましては旧瀬棚商業高等学校等敷地ということで、相手は黒田さんの3筆ということで筆替えをさせていただくということで購入に当たっては、測量は必要ないという形でやらせてもらっています。細川議員が言われる測量というのは、例えばこれからいろんな用途に分かれて、例えば道路敷地ですとか、学校敷地とかは跨っておりますので、その部分についてのおそらく測量だと思いますが、それについては今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（菅原義幸君） 細川議員。

○1番（細川伸男君） わかりました。検討するということは、どうしても地目変更だとか、それはやっていかなかったらならない問題だと思ってますので、今後、地目変更も含めた中で近い将来やっていくという考えでよろしいですか。

○議長（菅原義幸君） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 進君） あの地目変更については多分その用途によって、今言える部分としては、道路敷地、町道認定はしておりますが町道敷地としては今確定してございません。ただ一応、元々町有地という扱いでやってましたので、その敷地の線については、町内にかな

りの筆数正直な話ございまして、それらを踏まえて担当課としては順次やっていきたいとは考えてますが、いかんせん今、測量代金等も非常に高額なものですから、確実に必要と思われる部分についてピックアップしながら、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菅原義幸君） よろしいですか。

○1番（細川伸男君） はい。

○議長（菅原義幸君） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） なければ質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉議宣告

○議長（菅原義幸君） これで本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。

#### ◎閉会宣告

○議長（菅原義幸君） 以上で平成27年第6回せたな町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年8月14日

議 長 菅 原 義 幸

署 名 議 員 真 柄 克 紀

署 名 議 員 平 澤 等